青森県感染症発生動向調査におけるむつ保健所管内の感染性胃腸炎（ノロウイルスなど）の発生状況（2021年～）

（令和3年10月21日現在）

●管内における定点医療機関は6か所あり、その内小児科定点医療機関から毎週10疾患について発生状況の報告があります。
その内の感染性胃腸炎について、以下の図は週別、年齢別の報告数です。
赤線は2020年の報告数、青線は2021年の0～5歳以下の発生状況の変化を表したものです。

＊定点医療機関とは、青森県感染症発生動向調査事業に基づく対象感染症の発生状況に係る指定届出機関（以下「患者定点」）をいいます。
患者定点は、人口や医療機関の分布が勘案され、小児科定点、インフルエンザ定点、眼科定点、性感染症定点、基幹定点の5つがあります。
感染性胃腸炎はこのうちの小児科定点（小児科を標榜するむつ保健所管内医療機関4カ所が指定）から報告のあった数です。
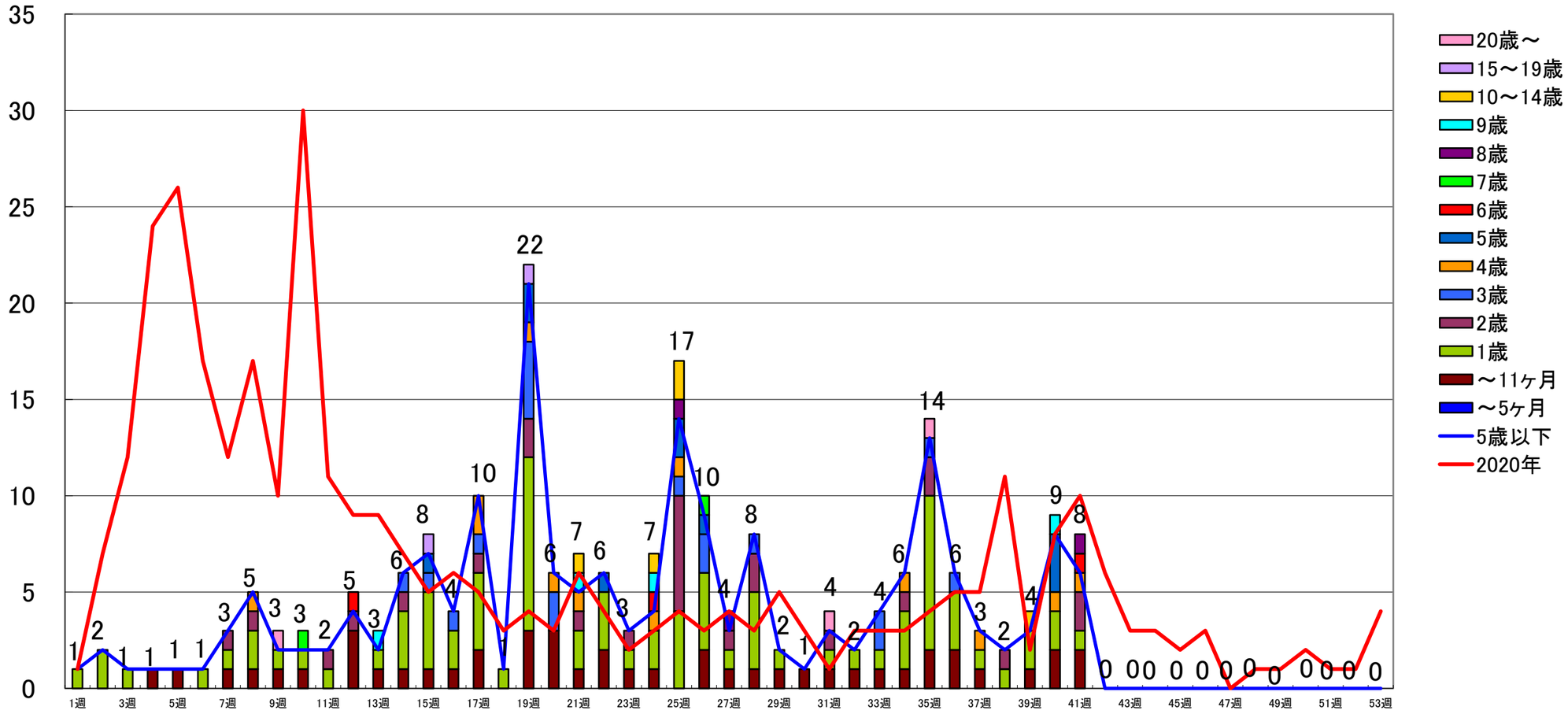
【図1】週別・年齢別の報告件数